

府中市エコハウス設備設置費助成金交付申請書

窓口で必要書類を確認
後記入いただきます。

府中市長

申請者が現在お住まいの
住所をご記入ください。

年 月 日

住 所 府中市宮西町2-24

フリガナ
申請者 氏 名 フチュウ タロウ
府中 太郎

電話番号 042-335-4196

府中市エコハウス設備設置費助成金の交付を受けたいので、府中市エコハウス設備設置費助成金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

府中市エコハウス設備設置費助成金の交付の審査等に関し、市が住民基本台帳の閲覧及び市税等の納税状況の確認をすることに同意します。

また、別紙「エコハウス設備設置費助成金申請に当たっての注意事項」を確認しました。

設 置 場 所	府中市 寿町1-5
住 宅 の 区 分	☐ 既築 ☒ 新築 ☐ 建売
設 備 の 種 類 (申請書1枚あたり1設備のみ みチェックしてください)	☒ 住宅用太陽光発電システム ☐ 雨水浸透施設 ☐ 家庭用蓄電池システム ☐ 雨水貯留槽 ☐ 太陽熱高度利用システム ☐ 断熱窓 ☐ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ ☐ 家庭用燃料電池コジェネレーションシステム
助 成 金 申 請 額	73,000円
対象設備設置完了日	2025年 5月 1日
設 備 の メ ー カ ー 名	〇×電機
設 備 の 型 式	〇〇〇〇-185AA、〇〇〇〇-165AA
太陽電池モジュールの公称最大出力	1 185W × 11枚 = 2,035W 2 165W × 10枚 = 1,650W 3 W × 枚 = W W W 3,685W
助成金申請額の計算方法例（太陽光発電システムの場合） 3,685w=3.685kw ⇒3.69kw として計算（小数第3位四捨五入） 3.69kw×20,000円=73,800円 この場合、助成金額は73,000円（1,000円に満たない端数は切り捨て） ※数量は訂正印で訂正できません。	
kWh	

1,000円未満は切り捨てです。（上限額がある場合があるため、ご注意ください。）
※助成金申請額は訂正印で訂正できません。

助成金申請額の計算方法例（太陽光発電システムの場合）
3,685w=3.685kw ⇒3.69kw として計算（小数第3位四捨五入）
3.69kw×20,000円=73,800円
この場合、助成金額は73,000円（1,000円に満たない端数は切り捨て）
※数量は訂正印で訂正できません。

アンケート	設備の購入理由 ☒ 助成制度を利用することができたから ☒ 環境配慮をしたいから ☐ その他 ()
-------	---

第1号様式（裏）

対象設備についての他の助成金等の申請状況 (場合により提出が必要となる書類があります)		☒ 申請済み又は申請予定 ☐ 申請しない 制 度 名 〇〇〇〇制度 金 額 100,000円 制 度 名 □□補助金 金 額 150,000円
対象設備の設置費用		2,160,000円 (消費税込み)
添付書類	必 須 書 類	☒ 工事請負契約書等の写し ※雨水貯留槽及び雨水浸透施設の場合、雨水貯留槽の設置位置、雨水浸透施設の構造等について、 ※建売住宅の場合は、売買契約書（雨水貯留槽、雨水浸透施設の場合）に記載されている対象設備に係る金額（税込み）をご記入ください。 ☒ 設備の費用が記載された書類 ※契約書等に設備の費用が記載されている場合は、金額（税込み）をご記入ください。 ☒ 設備の性能が記載された書類 ☒ 領収証の写しなど、支払の証明となる書類 ☒ 施工後の写真 ☒ 保証書の写し（断熱窓の場合は不要） ※出荷先に申請者の住所・氏名が確認できる場合は、出荷証明書でも可
	場合により提出が必要となるもの	【住宅の区分が建売の場合】 ☐ 建築確認済証の写し 【対象設備が太陽光発電システムの場合】 ☒ 電力会社の承諾を受けた電力受給契約が確認できるものの写し又はこれに代わるもの 【対象設備が既設窓の断熱改修の場合】 ☐ 既設窓の断熱改修製品確認書（第3号様式） ☐ 窓の設置場所が分かる図面等 【太陽光発電システムが設置済みで、今回申請する対象設備が家庭用蓄電池システムの場合】 ☐ 太陽光発電システム等の設置状況を示す書類 【令和6年1月2日以降に市内に転入した場合】 ☒ 申請者の令和6年度の市税の納税証明書又は非課税証明書 ※令和6年1月1日時点で住民票のあった自治体で取得した証明書が必要 【施工業者等の代理の方が申請する場合】 ☒ 委任状 【他の助成金などを併用される場合で、既に交付決定や交付を受けている場合】 ☐ 助成金などの交付決定状況が分かる書類

※市記入欄

【過去の申請】	☐	※金額や数量は訂正印で訂正することができないため、誤った場合等は新しい用紙にご記入ください。
【同時申請設備】	☐	
【住 民 日】	☐	

府中市エコハウス設備設置費助成金交付申請書

窓口で必要書類を確認
後記入いただきます。

府中市長

申請者が現在お住まいの
住所をご記入ください。

年 月 日

住所 府中市宮西町2-24
フリガナ フチュウ タロウ
申請者 氏 名 府中 太郎
電話番号 042-335-4196

府中市エコハウス設備設置費助成金の交付を受けたいので、府中市エコハウス設備設置費助成金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。
府中市エコハウス設備設置費助成金の交付の審査等に関し、市が住民基本台帳の閲覧及び市税等の納税状況の確認をすることに同意します。
また、別紙「エコハウス設備設置費助成金申請に当たっての注意事項」を確認しました。

設置場所	府中市 宮西町2-24 101号																																				
住宅の区分	☒ 既築 ☐ 新築 ☐ 建売																																				
設備の種類 (申請書1枚あたり1設備のみチェックしてください)	☐ 住宅用太陽光発電システム ☐ 雨水浸透施設 ☐ 家庭用蓄電池システム ☐ 雨水貯留槽 ☐ 太陽熱高度利用システム ☒ 断熱窓 ☐ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ ☐ 家庭用燃料電池コジェネレーションシステム																																				
助成金申請額	98,000円																																				
対象設備設置完了日	2025年 5月 1日																																				
設備のメーカー名																																					
設備の型式																																					
太陽電池モジュールの公称最大出力と枚数及び出力 (太陽光発電システムのみ記入)	<table><tr><td>1</td><td>W</td><td>×</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>W</td><td>×</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>W</td><td>×</td><td>枚</td><td>=</td><td>W</td></tr><tr><td>4</td><td>W</td><td>×</td><td>枚</td><td>=</td><td>W</td></tr><tr><td>5</td><td>W</td><td>×</td><td>枚</td><td>=</td><td>W</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td>W</td></tr></table>	1	W	×				2	W	×				3	W	×	枚	=	W	4	W	×	枚	=	W	5	W	×	枚	=	W	合計					W
1	W	×																																			
2	W	×																																			
3	W	×	枚	=	W																																
4	W	×	枚	=	W																																
5	W	×	枚	=	W																																
合計					W																																
蓄電池の容量 (家庭用蓄電池システムのみ記入)	kWh																																				

1,000円未満は切り捨てです。(上限額がある場合がありますため、ご注意ください。)
※助成金申請額は訂正印で訂正できません。

既設窓の断熱改修の場合は、メーカー名と型式は記載不要です。
(窓の断熱改修確認書に記載)

アンケート	設備の購入理由 ☒ 助成制度を利用することができたから ☒ 環境配慮をしたいから ☐ その他 ()
-------	---

第1号様式（裏）

対象設備についての他の助成金等の申請状況 (場合により提出が必要となる書類があります)		☒ 申請済み又は申請予定 ☐ 申請しない 制 度 名 〇〇〇〇制度 金 額 100,000円 制 度 名 金 額
対象設備の設置費用		490,050円 (消費税込み)
添付書類	必須書類	☒ 工事請負契約書等の写し ※雨水貯留槽及び ※建売住宅の場合 ☒ 設備の費用が計 ※契約書等に設 ☒ 設備の性能が計 ☒ 領収証の写し ☒ 施工後の写真 ☐ 保証書の写し (断熱窓の場合は不要) ※出荷先に申請者の住所・氏名が確認できる場合は、出荷証明書でも可
	場合により提出が必要となるもの	【住宅の区分が建売の場合】 ☐ 建築確認済証の写し 【対象設備が太陽光発電システムの場合】 ☐ 電力会社の承諾を受けた電力受給契約が確認できるものの写し又はこれに代わるもの 【対象設備が既設窓の断熱改修の場合】 ☒ 既設窓の断熱改修製品確認書 (第3号様式) ☒ 窓の設置場所が分かる図面等 【太陽光発電システムが設置済みで、今回申請する対象設備が家庭用蓄電池システムの場合】 ☐ 太陽光発電システム等の設置状況を示す書類 【令和6年1月2日以降に市内に転入した場合】 ☐ 申請者の令和6年度の市税の納税証明書又は非課税証明書 ※令和6年1月1日時点で住民票のあった自治体で取得した証明書が必要 【施工業者等の代理の方が申請する場合】 ☒ 委任状 【他の助成金などを併用される場合で、既に交付決定や交付を受けている場合】 ☐ 助成金などの交付決定状況が分かる書類

金額は訂正印で訂正できません。

助成金申請額の計算方法例 (既設窓の断熱改修の場合)

490,050円 (材料費+工事費) 490,050円×1/5=98,010円

この場合、助成金額は**98,000円** (1,000円に満たない端数は切り捨て)

※数量は訂正印で訂正できません。

※市記入欄

【過去の申請】	☐
【同時申請設備】	☐
【住 民 日】	☐

※金額や数量は訂正印で訂正することができないため、誤った場合等は新しい用紙にご記入ください。

貯 ☐蓄 ☐窓

